

# 回覧

平成25年3月1日 (三股町)

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう



- | 【分類】             | 【No.】 | 【内容】   |
|------------------|-------|--|
| ① 募集             | 表紙    | ◆町公式サイトバナー広告募集のお知らせ<br>1 ◆町民参加型演劇『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に出演してみませんか？<br>2 ◆シルバー会員募集！<br>3 ◆歌会始の詠進歌募集<br>◆母子保健推進員、新生児・妊産婦訪問指導員募集のお知らせ<br>4 ◆町立小中学校支援員・複式補助教員 登録者募集のお知らせ |
| ② 催し             | 4     | ◆旭ヶ丘運動公園「夜桜ライトアップ」のお知らせ<br>◆「三州健康教室」開催のお知らせ  |
| ③ 講座・教室          | 5     | ◆「第2回 宮崎県民公開講座」開催のお知らせ   |
| ④ お知らせ           | 5     | ◆「いきいき元気塾～運動実践編～」を実施します  |
| ⑤ 保健と福祉<br>(子ども) | 6     | ◆国家公務員採用試験（院卒者試験・大卒程度試験）実施のお知らせ<br>◆いのちを守る 3月は自殺対策強化月間です！<br>7 ◆犬や猫はルールを守って飼いましょう  |
| ⑦ 保健と福祉<br>(高齢者) | 8     | ◆平成25年度に小学校に入学するお子さん<br>(平成18年4月2日～19年4月1日生まれ)の保護者の皆さんへ<br>◆麻しん・風しん混合ワクチン(MRワクチン)の予防接種のお知らせ  |
| ⑧ 農林畜産業関連        | 9     | ◆新しい「後期高齢者医療被保険者証」を送ります  |
| ⑨ 相談             | 9     | ◆畜産農家の皆さんへ   |
|                  | 10    | ◆「こころの健康相談」のご案内<br>◆交通事故無料相談のご案内<br>◆「人権相談」のご案内<br>◆「ふれあい福祉相談」のご案内   |



## ① 募集

# 募集中

### ◆町公式サイトバナー広告募集のお知らせ

広告掲載などを行う広告媒体の種類・・・町公式サイト	
規 格	(1) サイズ：縦40ピクセル×横160ピクセル (2) データ容量：10 <sup>キ</sup> バイト以内 (3) 形式：GIF（アニメーション不可）、JPEG、PNG
掲載位置	町公式サイト トップの右側に掲載
契約期間	《1》 4/1～9/30 【6カ月】 《2》 10/1～3/31 【6カ月】 《3》 4/1～3/31 【12カ月】
掲載期間	《A》連続掲載 6カ月間 ～ 最長12カ月間 ★連続掲載のみ初回登録の3カ月間無料 ★ただし、掲載期間は契約期間を超えることはできない 《B》スポット掲載 1カ月単位 ★料金は掲載月ごと
広告掲載料 (1カ月)	町内に事業所のある企業・自営業 <b>5,000円</b> (消費税込み) 町内に事業所のない企業・自営業 <b>9,000円</b> (消費税込み)
募集方法	町公式サイト、「広報みまた」などで募集
募集締切	<b>3月15日(金)</b>
選定方法	広告審査委員会の承認による
申込方法	町公式サイト内にある『広告掲載のご案内』から「三股町町有資産広告掲載申込書」をダウンロードし、必要事項を記入し、バナー広告原稿（データ）と会社の概要の分かるパンフレットなどを添えて申し込んでください
注 意	「三股町広告掲載要綱」の規定により掲載できない場合があります

※お申し込み・お問い合わせは、総務課 情報システム係  
(☎52-1111・内線248) お願いします。



## ◆ 町民参加型演劇『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に出演してみませんか？

「お芝居してみたい！」「演劇大好き！」「人前で表現したい！」「新しいことに挑戦してみたい！」などなど、思いはさまざまに…。

「人前で話すのは大の苦手」という人も「別の人間になりければ、何でもできてしまうかも!？」という、貴重な機会のご案内です。

『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に参加したい人を募集しています。

朗読劇とは、「リーディング」とも呼ばれ、『台本を読みながら、簡単な動きだけで演じていく劇』のことです。

経験の有無は問いません。稽古期間は約1カ月半。幅広い世代の皆さんとともに、楽しく稽古をしながら、出会ったみんなの力で一つの作品をつくってみませんか？町民の皆さんからの、たくさんのご応募をお待ちしています。

### ■定員…約20人（参加無料）

※できるだけ申込者全員を受け入れられるように調整していきます。

※四つ程度のチームに分かれます。各チームが1作品ずつ上演します。

### ■対象…町内在住で高校生以上の人なら誰でも参加できます。

ただし「**上演日の2日間とも必ず参加できる人**」とします。

### ■上演日時（予定）…5月25日（土）・26日（日）

### ■稽古…4月上旬から始めます。夜や土・日を中心に週に1～2回程度。公演前10日間前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に文化会館です。

### ■応募方法…申込書を「文化会館 事務室」「役場 総合受付」「文化会館 ホームページ[ダウンロード]」で入手してください。

申込書に必要事項をご記入の上、文化会館へご提出ください。

### ■応募締切…3月26日（火）

### ・よくあるご質問に答えます！

#### Q.「演劇経験なんてまったくありません。興味はあるのですが…不安です…」

A. 心配は要りません。稽古は楽しい雰囲気が進みますし、本番も台本を見ながら演じていく劇ですので、どなたでも気軽にご参加いただける企画です。

#### Q.「丸暗記が苦手…せりふを覚えられるか心配なんです…」

A. 大丈夫です。台本を読みながら演じるので、覚える必要はほぼありません！

#### Q.「長丁場の稽古となるのでしょうか？」

A. 上演日は5月25・26日（土・日）の予定です。稽古期間は4月上旬から約1カ月半の予定で、夜や土・日を中心に週に1～2回程度。公演前10日前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に文化会館です。

#### Q.「演じる作品は何ですか？」

A. 『平成24年度三股町立文化会館戯曲講座』の受講生7人が書き上げた卒業作品から4本程度を、今回申し込んだ町民の皆さんで上演することになります。「地域の皆さんが書いた作品を、同じ地域の皆さんで演じ、みんなで楽しもう」という企画です。

#### Q.「誰が指導するのですか？」

A. 基礎的な稽古は、指導経験豊かな県内劇団の俳優たちが指導に当たります。演出は、九州各地で活躍する演出家に担ってもらう予定です。それぞれがバラエティに富んだ作品になることを目指しています。

### ・5月24～26日は、「まちドラ！」でお楽しみください

5月24～26日、まちなかのあちこちで気軽に演劇（＝ドラマ）を楽しんでいただける期間にします。名づけて、**みまた演劇フェスティバル『まちドラ！』**

**三股町立文化会館10周年を記念して始めた事業で、2回目の開催です。**

「まちドラ！」では、3つの楽しみ方を用意します。どの公演も低価格です。お散歩に出掛ける気分で、どうぞお気軽にお楽しみください。

①ヨムドラ！＝読むドラマ。まち中に特設する3つの劇場で、朗読劇7作品を上演します（今回募集するのはこの企画への出演です）。

②カクドラ！＝書くドラマ。90分で演劇台本が書けてしまう魔法のような講座。書き上げた作品は、九州で活躍する俳優たちがリーディングで演じてくれる特典付きです。あなたも作家デビュー!?

③ミルドラ！＝見るドラマ。優れた演劇作品を文化会館で上演します。今年の招聘作品は、延岡を拠点に全国で公演を行うシニア劇団『のべおか笑銀座』（のべおかしょうぎんざ）による『ひよっとこどっこい』（作：赤澤孝、演出：実広健士）です。

※このほか、ホッと一息つける肩の力を抜いて楽しめる企画も進行中です。

文化会館で取り組む『町民参加のカタチ』とは、さまざまな世代の皆さんが楽しみながら一緒にお芝居をつくり、町民の皆さんの身体に染み込んでいくような公演・作品づくりに丁寧に取り組んでいくことです。

※お問い合わせは、町立文化会館（☎51-3462）にお願いします。

## ◆ シルバー会員募集！

あなたの能力や経験を  
「シルバー人材センター」で活かしてみませんか！

### ● シルバー人材センターとは・・・

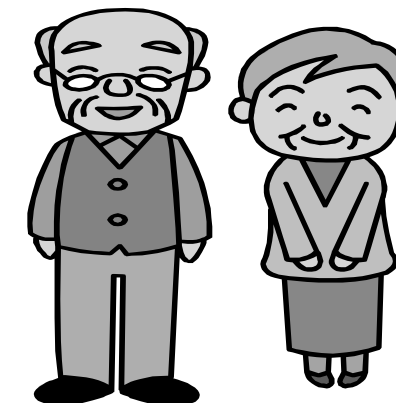
- ① 就職は望まないが働く機会を得たい、健康で意欲のある高齢者が集まって組織し、地域社会の発展に貢献することを目的として、自主的に運営している団体です。
- ② 公共的・公益的な団体で、法律により県知事の認定を受けた公益社団法人で、町と国からの補助を受けています。

### ● 仕事の内容は・・・

- ① 技術分野 (経理事務、自動車運転)
- ② 技能分野 (樹木<sup>せん</sup>剪定、網戸張り、大工仕事)
- ③ 事務分野 (宛名書き、毛筆筆耕、調査事務)
- ④ 管理分野 (施設管理、物品管理)
- ⑤ 折衝外交分野 (パンフレット配布、集金・配達、店番・店員)
- ⑥ 軽作業分野 (清掃・除草、商品整理、組立加工、農作業、草刈、樹木消毒)
- ⑦ サービス分野 (家庭内の掃除・洗濯、留守番、高齢者の話し相手、病院までの付き添い)

### ● 会員になるためには・・・

- ① 町内にお住まいの原則60歳以上の人。
- ② 経験や能力を生かす仕事がしたい人。
- ③ 健康で働く意欲のある人。



### ● 入会の手続きは・・・

- \* 毎月行っている入会説明会に参加してください。
- \* シルバー人材センターの趣旨をご理解・賛同する人は、申込書をセンターに提出してください。

### ● 入会手続きに必要なもの・・・

所定の書類、家族同意書、誓約書、会費・互助会費など  
(年会費4,000円)

### ● 入会説明会

毎月20日に開催しています。(土・日・祝日の場合は順延します)

※入会お申し込み・お問い合わせは、

公益社団法人 三股町シルバー人材センター事務局

三股町大字樺山3890番地5 (☎52-7150) にお願ひします。

## ◆ 歌会始の詠進歌募集

平成26年歌会始の詠進歌を募集します。

### ●お題、詠進要領ほか

お題	<p>「<sup>せい</sup>静」</p> <p>*「静」の字を使用していれば、「<sup>せいひつ</sup>静謐」「動静」なども差し支えありません。</p>
詠進要領	<p>詠進歌は、お題を読み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、毛筆で自書してください。病気または身体に障害のある場合、この限りではありません。半紙には右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがな付き）、生年月日、職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。</p> <p>*無職の場合は、「無職」と書いてください（以前、職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください）。主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。</p>
詠進の期間	9月30日（月）まで
宛先	〒100-8111 宮内庁 ◎封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

※詳しくは、宮内庁ホームページをご参照ください。疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職宛てに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日（金）までにお問い合わせください。

《宮内庁ホームページ》 <http://www.kunaicho.go.jp/>

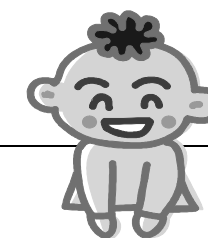
## ◆ 母子保健推進員、新生児・妊産婦訪問指導員募集

### のお知らせ

お母さんと赤ちゃんが安心して地域で生活できるように、町内では、母子保健推進員や新生児・妊産婦訪問指導員が活動しています。今回、任期満了に伴い、それぞれ募集を行います。興味のある人はご連絡ください。

#### 《母子保健推進員》

任期	4月1日（月）～平成27年3月31日（火）の2年間
募集人数	若干名
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生後3か月児への絵本配布(訪問)</li> <li>・ 生後4か月児への「すくすく教室」の案内</li> <li>・ 「1歳6か月児健診」「2歳6か月児歯科健診」「3歳児健診」の案内</li> <li>・ 母子保健事業への協力</li> <li>・ そのほか育児相談</li> <li>・ 研修会への参加</li> </ul>
条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三股町在住の人</li> <li>・ 子どもが好きな人</li> <li>・ 子育てが一段落して、時間に余裕のある人</li> <li>・ 自分の子育てをしながら、ほかの人の援助もできる人</li> </ul>
活動件数	10～15件/月程度（ただし、担当地区の出生数による）
報償費	400円/件
そのほか	<p>特に以下の地区にお住まいの人を募集しています。</p> <p>4地区(田上・梶山)、5地区(轟木・仮屋・大野・大八重)、7地区(上新・下新・今市・中原・花見原)にお住まいの人</p> <p>★お住まいの地区が、必ずしも担当地区になるとは限りません。ご了承ください</p>
締め切り	3月22日（金） 電話でお申し込みください



#### 《新生児・妊産婦訪問指導員》

任期	4月1日（月）～平成27年3月31日（火）の2年間
募集人数	若干名
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生後2か月以内の乳児・産婦の訪問指導</li> <li>・ 研修会への参加</li> </ul>
条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 助産師の資格がある人</li> <li>・ 子どもが好きで、地域の子育てに貢献したい人</li> </ul>
活動件数	4～10件/月程度（ただし、担当地区の出生数による）
報償費	1,663円/件
締め切り	3月22日（金） 電話でお申し込みください

※お申し込み・お問い合わせは、

健康管理センター(☎52-8481)にお願いします。

## ◆ 町立小中学校支援員・複式補助教員 登録者募集 のお知らせ

教育委員会では、特別支援教育に従事する支援員・小規模校の複式補助教員の登録者を募集します。

事前に登録した人の中から選考・採用します。

申込方法	「履歴書」と「滞納のない証明」を下記までご提出ください
提出期限	3月21日(木)
募集条件	教員免許状を持っている50歳未満の人
雇用形態	委託職員(1年間雇用契約 社会保険・雇用保険あり)

※お申し込み・お問い合わせは、教育課 学校教育係(中央公民館内)  
(☎52-1111・内線421)にお願いします。

### ② 催し

## ◆ 旭ヶ丘運動公園「夜桜ライトアップ」のお知らせ

春の風物詩として、多くの人に親しまれている旭ヶ丘運動公園の「夜桜ライトアップ」。今年も例年通り開催します。ご家族やご友人をお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

### ✿ 場 所

旭ヶ丘運動公園(北諸県郡三股町大字蓼池)

### ✿ ライトアップ期間

3月下旬～4月初め

★サクラの開花時期によって変動があります。詳しくはお問い合わせください。ちなみに、去年は、3月27日～4月7日の12日間にかけて実施しました。

### ✿ ライトアップ時間

午後6時30分～9時30分

### ✿ そのほか

ごみは各自でお持ち帰りください。また、大声で騒ぐなど周辺住民に迷惑を掛ける行為はご遠慮ください。

※お問い合わせは、旭ヶ丘運動公園夜桜電灯設置委員会  
会長 高木(☎52-9801)までお願いします。



## ◆ 「三州健康教室」開催のお知らせ

三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

<日 時> 3月15日(金) 午後3時～4時

<場 所> 三州病院3階 カンファレンス室(都城市花繰町)

<内 容> テーマ

「すこやかな毎日のために」

講師：鹿児島大学 生活習慣病学

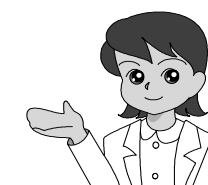
坪内 博仁 教授

<参加費> 無 料

<定 員> 60人

<申込方法> 電話または来院時にお申し込みください

★予約が必要です



※お申し込み・お問い合わせは、

三州病院(☎22-0230)にお願いします。

## ◆「第2回 宮崎県民公開講座」開催のお知らせ

健康維持・増進のために公開講座を開催します。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

- <日 時> **3月16日(土)** 午後2時～3時30分  
 <場 所> 都城市中央公民館 1階大会議室(都城市姫城町7-8)  
 <内 容> スジとツボの健康法：実践編

「ヨガを楽しもう」～ゆっくり いきいき 流れるように～

講師：飯田病院 しんきゅう鍼灸師・薬剤師

Rプラナーナヨガ® 認定インストラクター

小嶋 文夫 先生

<参加費> **無 料**

<定 員> 150人

★動きやすい服装でお越しください

<申込方法> 電話またはFAXにて氏名(代表者のみでも可能です)、  
参加人数をお知らせください

★予約が必要です



※お申し込み・お問い合わせは、都城市北諸県郡医師会

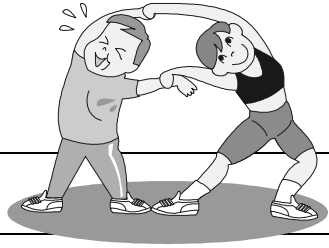
(☎22-0711・FAX25-5730) にお願ひします。

## ③ 講座・教室

### ◆「いきいき元気塾～運動実践編～」を実施します

日ごろから「何か運動しないと！」と思っではいるものの、なかなか行動に移せていない人、どんな運動をしたらよいか分からない人のために、健康管理センターで運動教室を開催します。また、エクササイズクラブに登録を  
考えている人を対象に、健康運動実践指導者と、楽しく運動を行ないます。  
普段運動をしていない人も、運動習慣を身に付けるきっかけづくりとしてご  
利用ください。

町内にお住まいの人は誰でも参加できます。お気軽にお越しください。

日 時	<b>3月28日(木)</b> 時 間：午前9時30分～11時	
場 所	健康管理センター	
内 容	ホール内の運動器具の使用方法について 準備運動・整理運動について など	
参加費	無料	
持って くるもの	室内用シューズ、タオル、水分補給用の飲み物 ★運動のできる服装でお越しください	
申込期限	<b>3月26日(火)</b>	
申 込 先	健康管理センター	

※お申し込み・お問い合わせは、

健康管理センター (☎52-8481・FAX52-1056)

にお願ひします。

④ お知らせ

◆ 国家公務員採用試験（院卒者試験・大卒程度試験）  
実施のお知らせ

人事院では、「平成25年度国家公務員採用試験（院卒者試験・大卒程度試験）」を実施します。

1. 区分・日程ほか

区分	受付期間		第1次試験日
	インターネット	郵送または持参	
国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）	4月 1日(月) ～ 8日(月)	4月 1日(月) ～ 2日(火)	4月28日(日)
国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）	4月 9日(火) ～ 18日(木)	4月 9日(火) ～ 10日(水)	6月16日(日)
皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験）	4月 1日(月) ～ 11日(木)	4月 1日(月) ～ 2日(火)	6月9日(日)
法務省専門職員（人間科学）採用試験			
財務専門官採用試験			
国税専門官採用試験			
食品衛生監視員採用試験			
労働基準監督官採用試験			
航空管制官採用試験			

2. 受験資格

受験資格は試験ごとに異なります。人事院ホームページでご確認ください。

3. 受験申込方法について

インターネットで人事院ホームページから申し込んでください。インターネットによる申し込みができない環境にある場合、事前にお問い合わせください。

※お問い合わせは、

人事院九州事務局第二課試験係

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1

(☎092-431-7733・FAX092-475-0565)

《人事院ホームページ》 <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>



ひとりで悩まないで！  
誰かに話してみませんか？  
3月は自殺対策強化月間です！

周りにこんな人はいませんか？



職場 皆さんの部下や同僚に、こんな人はいませんか？

- 普通に働いていた人が、
- 集中力がなくなり、仕事の能率が落ちた
  - 表情が暗く、ぼーっとするようになった

家庭 お母さん、お父さん、息子さん、娘さんに  
こんな変化がありませんか？

- 「だるい」ということが増え、食欲がなくなった
- 眠れないようで、夜中にたびたび眼をさます
- 新聞やテレビに関心がなくなった

「うつ」の可能性が  
あります。  
かかりつけ医や  
専門機関に  
ご相談ください。

★「うつ」は、自分では気付きにくいもの。特に中高年の人にその傾向があります。ご家族や会社など身近な人が一緒に相談機関を訪ねたり、受診することが大切です。  
★もし、ご本人が躊躇するのであれば、まず、ご家族や会社の人だけでも、相談に行ってみましょう。

☆☆☆☆☆☆☆☆ 相 談 機 関 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

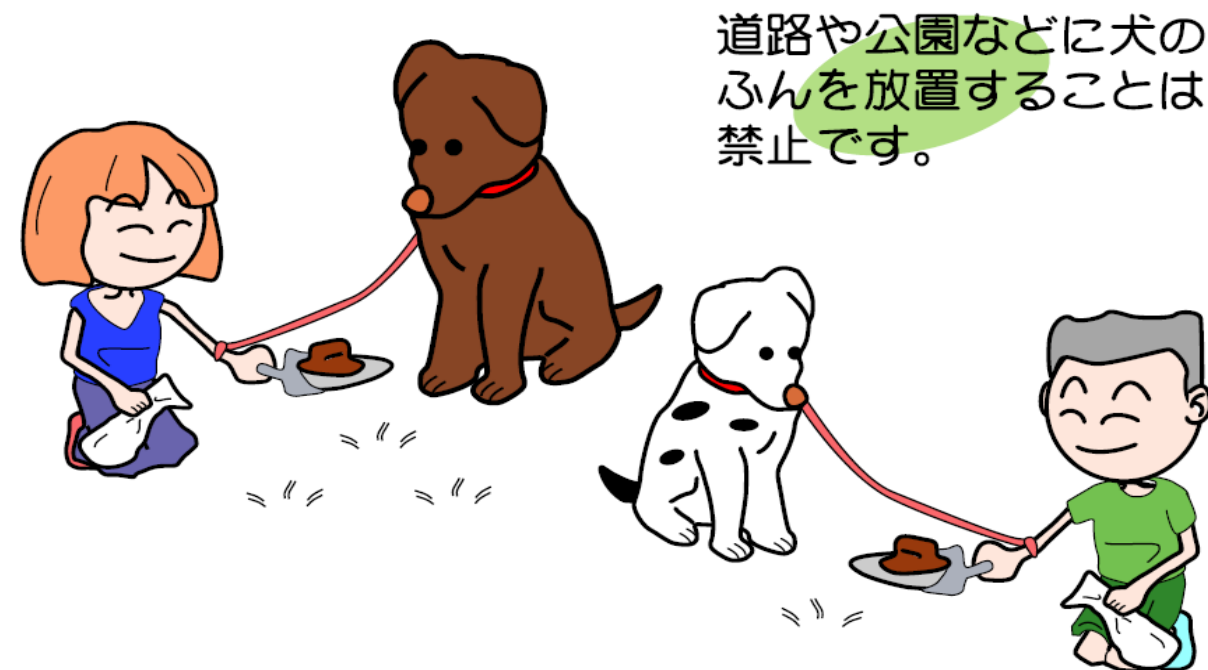
機 関	電 話	受付時間
町福祉課 社会福祉係	52-1111 (内線164・165)	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時
町健康管理センター	52-8481	月～金曜(祝日を除く) 午前9時～正午 午後1時～4時
町福祉・消費生活相談センター	52-0999	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時
都城保健所 健康づくり課	23-4504	月～金曜(祝日を除く) 午前9時～午後7時
こころの電話	(0985) 32-5566	毎週 日・月・水・金曜 午後8時～11時
NPO 法人国際ビフンダース 宮崎自殺防止センター	(0985) 77-9090	

## ◆ 犬や猫はルールを守って飼いましょう

最近、犬や猫などのペットについての苦情や相談が増えています。ペットを飼うときには、飼い主としての責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守って飼いましょう。

### 《犬の飼主の皆さんへ》

# 犬のふん 飼い主の責任で、 は持ち帰りましょう！



### 犬のふんは必ず持ち帰りましょう！また、放し飼いはやめましょう！

道路や公園などにそのまま放置されている犬のふんがあれば、大変迷惑で不快な思いをします。また犬のふんは寄生虫の卵や、いろいろなばい菌を持っていることがあります、大変不衛生です。

- 飼い主は、運動や散歩の時は、ふんを持ち帰るために、ビニール袋、スコップ、トイレトペーパーなどをいつも持ち歩きましょう。
- 犬小屋とその周りは常に清掃しておきましょう。
- 犬はつないで飼い、放し飼いはやめましょう。

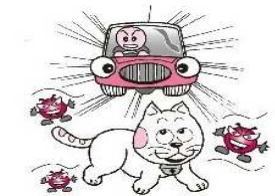
## 《猫の飼い方のお願い》

①猫は**室内**で飼うように努めましょう！

②飼い猫には**首輪・名札**を付けましょう！



屋外は、**病気の感染**や**交通事故**などの危険がいっぱい！



よその家の庭で**トイレ**をしたり、**花壇**を荒らしたり、**車の上に乗って傷**を付れたり・・・ご近所の迷惑にもなりかねません！



また、野良猫に餌を与えるだけで、その後の管理をしない**無責任な行為**は、結果的に数をどんどん増やすこととなります。近所迷惑であるだけでなく、**交通事故、病気や虐待**などで死亡する**不幸な猫を増やしてしまう**ことになります。

飼い主は、人と動物がうまく暮らしていくためにも、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりすることがないよう責任を持って飼いましょう。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

（☎52-1111・内線264・265）にお願いします。





⑤ 保健と福祉（子ども）



◆ 平成25年度に小学校に入学するお子さん  
（平成18年4月2日～19年4月1日生まれ）  
の保護者の皆さんへ

定期の予防接種は終わっていますか？小学校に入学する前に終わらせておきましょう。

◎定期の予防接種とは、予防接種法で定められたもので、一定の年齢になったら受けることが望ましいとされています。保護者には努力義務が課せられています。

定期の予防接種	無料接種期限 (接種費用を町が負担し、 <u>無料で受けられる期限</u> )	無料接種期限後の 自己負担額
① 3種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風) ② ポリオ ③ 日本脳炎 <b>* 4種混合ワクチン</b> (ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)	生後90か月まで (7歳6か月まで)	① 3種混合：約7,000円 ② ポリオ：約1万円 ③ 日本脳炎：約7,000円 <b>* 4種混合ワクチン：約1万円</b>
④ 麻しん・風しん混合ワクチンまたは麻しんワクチン、風しんワクチン	<b>3月31日(日)まで</b> ※ただし、指定医療機関の診療時間内	④ 麻しん・風しん混合ワクチン：約1万円

- \* ① 3種混合・② ポリオ未接種の人は、4種混合ワクチンを受けることができます
- ★ ポリオの予防接種は、生ポリオワクチン(集団接種で口から飲むワクチン)から不活化ポリオワクチン(個別で医療機関で注射するワクチン)となりました。
- ★ 日本脳炎は、特例措置で平成7年6月1日生まれから平成19年4月1日生まれの人は90か月を過ぎても定期予防接種として接種できます。
- 指定医療機関は「三股町予防接種カレンダーH24.11」または「町公式サイト」をご覧ください。

- ◎ 受けるときは、母子健康手帳を持っていきましょう
- ◎ 母子健康手帳に予防接種接種済みの記録を残しておきましょう
- ◎ 期限を過ぎると、任意接種となり全額自己負担になります

※お問い合わせは、  
健康管理センター（☎52-8481）にお願いします。

◆ 麻しん・風しん混合ワクチン(MRワクチン)の  
予防接種のお知らせ

麻しん・風しんの予防接種は、次の人を対象に、定期予防接種を実施しています。**受けていない人は、指定医療機関で早めに予防接種を受けましょう。**

ただし、予防接種対象者の住民票が三股町以外の方は、三股町の制度を受けることができませんので、住民票を登録している市町村の予防接種担当課にお問い合わせください。

《対象者と接種期限》

対象者・・・三股町に住所がある人		接種期限
1期	満1歳の幼児	<b>2歳の誕生日前々日まで</b>
2期	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人	<b>3月31日(日)まで</b> ※ただし、指定医療機関の診療時間内
3期	平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人	
4期	平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人	

《接種料》 **無料** (町が約1万円負担しています)

★接種期限を過ぎると全額自己負担です(約1万円)。



《持っていくもの》

- ① 母子健康手帳
- ② 予診票



- ・ 1期と2期の人は、指定医療機関にあります。
- ・ 3期と4期の人は、平成24年4月に直接送付した予診票（保護者が記入し、予防接種の同意欄に保護者の自署が必要）をお持ちください。

★ 指定医療機関の一覧表（平成24年度 三股町予防接種カレンダーH24.11）は、役場案内または健康管理センターに置いてありますので、ご覧ください。

- ★ 指定医療機関・内容は、変更される場合があります。
- ★ 予防接種の日程・時間に制限や予約の必要な医療機関がありますので、**事前に電話をしてから行きましょう。**

※お問い合わせは、健康管理センター（☎52-8481）にお願いします。

## ⑦ 保健と福祉（高齢者）



75歳以上の皆さん！  
65歳～74歳で後期高齢者医療保険にご加入の皆さん！  
**保険証が変わります**

### ◆ 新しい「後期高齢者医療被保険者証」を送ります

後期高齢者医療被保険者証が切り替わることになりました。新しい被保険者証を3月下旬に郵送します。

新しい被保険者証が届いたら住所、氏名、生年月日などに誤りがないかご確認ください。

有効期限（平成25年3月31日）が過ぎた古い被保険者証（オレンジ色）は4月1日（月）より使うことができなくなります。4月1日以降に病院などで受診するときは、新しい被保険者証（若草色）をご持参ください。

★また、保険料の未納がある人は、有効期限が短い「短期証」となる場合があります。ご注意ください。

《古い被保険者証》

オレンジ色

有効期限は、

3月31日（日）

まで

《新しい被保険者証》

若草色

有効期限は、

4月1日（月）～  
平成28年7月31日  
（日）まで

新しい保険証は、色が若草色になります。

\*なお、後期高齢者医療に障害認定で加入されている人のうち、平成28年7月31日以前に障害者手帳の有効期限を迎える人は、障害者手帳と後期高齢者医療被保険者証の更新手続きが必要となります。

※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）  
（☎52-1111・内線113）をお願いします。

## ⑧ 農林畜産業関連

### ◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は  
**「町内一斉消毒の日」**

中国国内において口蹄疫ウイルスが広くまん延しています。これから春節を迎え、人・物の移動が盛んになり、それに伴い、日本への口蹄疫ウイルス侵入リスクが高まるのが危惧されます。引き続き防疫体制を強化してください。

本町から家畜伝染病を発生させないように、畜舎入り口の石灰散布、踏み込み消毒槽の消毒薬や訪問記録簿記載の実施をお願いします。



・畜舎入り口への石灰散布 ・踏み込み消毒槽の設置 ・空畜舎の消毒  
《次のことを守りましょう》

#### ①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます

#### ②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう

#### ③農場訪問者の記録

日ごろから畜産関係者や飼料運搬車など農場に立ち入りする人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう

#### ④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう

★消毒薬・農場訪問記録用紙の必要な人は役場で配布しています  
役場3階 ⑫産業振興課まで取りに来てください

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）  
（☎52-1111・内線331・343）をお願いします。

## ⑨ 相 談



### ◆「こころの健康相談」のご案内

ご家族や関係者からの相談も受け付けます。ぜひ、ご利用ください。

項 目	内 容
期 日	3月21日(木) ☆原則として毎月第3木曜日になります。
時 間	午後1時30分～4時
場 所	都城保健所(都城市上川東3-14-3)
相談体制	保健師が事前に相談を受け、必要と思われる人については医師による相談(予約制)を行います。(無 料)
相談内容	①精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般 ②不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカット、引きこもりなど ③アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存など
申し込み方法	事前に下記、保健所保健師(疾病対策担当)へご相談ください。

都城保健所管内は県内でも自殺死亡率が高い状況にあります。自殺した人の背景には、心の病気などがあるにもかかわらず、気軽に精神科などの専門医を受診できない状況もあるため、保健所では随時相談を受け付けています。

※お申し込み・お問い合わせは、  
都城保健所 疾病対策担当保健師(☎23-4504)にお願いします。

### ◆ 交通事故無料相談のご案内

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故でお困りのことがありましたら、どんなことでもご相談ください。

○日 時： 毎日 午前9時～午後4時  
(土・日・祝日は除きます)

○場 所： 都城市役所2階 生活文化課内

★事前に、電話にてお問い合わせください。

※お問い合わせは、  
都城地区交通事故相談所(☎23-0944)にお願いします。



### ◆「人権相談」のご案内

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩みごと相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。**\*予約は不要です。**

#### ★特設人権相談

期 日	担当者
4月3日(水)	柿原 信知

時 間： 午前10時～午後3時

場 所： 総合福祉センター「元気の杜」

#### ★常設人権相談

1. 日 時： 平日の午前8時30分～午後5時15分

2. 場 所： 宮崎地方法務局都城支局  
(都城合同庁舎5階相談室)

3. 担当者： 人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、特設人権相談：総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)  
(☎52-1111・内線232)  
常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局  
(☎22-0490)にお願いします。



無料です

### ◆「ふれあい福祉相談」のご案内

社会福祉協議会では、生活上の問題・結婚・離婚・金融上のトラブル・介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

○日 時： 毎日 午前9時～午後5時

(土・日・祝日は除きます)

○場 所： 総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、社会福祉協議会(☎52-1246)にお願いします。

